

地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議(第3回)

地域の核となる高等教育の推進について

2020年10月16日



文部科学省

地域の核となる高等教育の推進方策に関する中教審答申及び政府文書の記述

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（平成30年11月26日中央教育審議会答申）

- ・地域における高等教育のグランドデザインの策定をはじめ、地域の高等教育に積極的に関わるという観点から、複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界等とが恒常的に連携を行うための体制として「地域連携プラットフォーム（仮称）の構築を進めるとともに、「地域連携プラットフォーム（仮称）」において議論すべき事項等について、国による「ガイドライン」を策定する。
- ・国公立の設置形態の枠組みを越えて、大学等の機能の分担及び教育研究や事務の連携を進めるなど、各大学等の強みを活かした連携を可能とする制度（大学等連携推進法人（仮称））を導入する。その際、連携を推進するための制度的な見直し（例えば、単位互換制度に関連して全ての科目を自大学で開設するという設置基準の緩和 等）を、質の保証に留意しつつ、併せて検討する。なお、定員割れや赤字経営の大学の安易な救済とならないよう配慮する。

成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）

- ・「大学等連携推進法人（仮称）」を、2020年度夏を目途に制度化し、国公立の枠組みを超えた大学等の連携や機能分担を促進する。
- ・地域の大学等が、地方公共団体や産業界とともに、地域の将来像の議論等を行う恒常的な体制として「地域連携プラットフォーム（仮称）」を構築するためのガイドラインを、2020年度夏を目途に策定する。

まち・ひと・しごと創生基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）

- ・地方公共団体と地方大学が緊密に連携して、中長期的な見通しの下、その地域の活性化及び地域社会課題の解決に必要な研究シーズの社会実装や、そのために必要な人材を将来にわたって確保するために必要な取組を進めることを支援し、もって地方創生に資する科学技術イノベーションが地域において自律的・継続的に創出されるエコシステムを構築する。
- ・大学と産業界・地方公共団体との連携強化を推進し、地域のニーズを踏まえた人材育成等を促進するため、各地域における地域連携プラットフォーム（仮称）の構築や、これを活用した地域産業の推進等に資するエコシステムの構築を推進する。

地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン（ポイント）

（※）ガイドラインは、各地域が抱える事情や課題が様々であることを前提として、地域連携プラットフォームの構築に向けて検討する際の参考に資するもの。

【地域連携プラットフォームの必要性と意義】

- 大学等の高等教育機関は地域の人材を育成し、地域経済・社会を支える基盤。各地域は、人口減少、産業構造の変化、グローバル化、一極集中型から遠隔分散型への転換といった動きの中で、地域ニーズを踏まえた質の高い高等教育機会の確保と人材の育成がこれまで以上に重要。
- 地域の大学等、地方公共団体、産業界等がそれぞれの立場から単独で複雑化する地域課題の解決やイノベーションの創出に取り組むことは限界。

- IT技術等の進化により、地域においてもデジタル革命など新しい産業創出やイノベーションを生み出し、地域経済・社会を革新的に変えるチャンス。
- このため、大学等、地方公共団体、産業界等様々な関係機関が一体となった恒常的な議論の場を構築し、エビデンスに基づき、現状・課題を把握した上で、地域の将来ビジョンを共有し、地域の課題解決に向けた連携協力の抜本的強化を図っていくことが不可欠。



大学等にとっては、地域ニーズを取り入れた教育研究の活性化や大学間連携の推進、大学等の地域における存在価値の向上



地方公共団体にとっては、大学等の知と人材を活用した課題解決や域内への若者の定着促進、地域の経済基盤強化と社会の維持・存続



産業界にとっては、自らのニーズを反映した人材育成や共同研究による活性化、魅力的な雇用の維持・増加

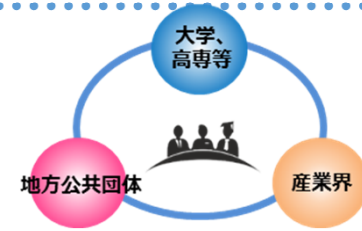
地域連携プラットフォームの体制整備、運営（既存の地域ネットワークや産官学連携の枠組みを活用することも考えられる）

体制整備の考え方

- 対象地域：都道府県などの行政単位、生活・経済圏、都道府県を越えた広域ブロック等、地域によって最適な単位を検討
- 参画主体：大学等、地方公共団体、産業界等の組織的関与（トップの関与とともにミドル層、キーパーソンが対話に参画）

運営の考え方

- 運営：恒常的な運営体制の構築、既存のネットワークの活用も有効（議論の場、企画立案、実行組織等の役割分担、コーディネート・事務局機能）
- 予算：参画組織からの会費徴収、国等のプロジェクト予算、企業版ふるさと納税など多様な財源を活用 等



地域連携プラットフォームで共有・議論・実行することが考えられる事項

（※）ガイドラインの参考資料として、地域ごとの大学、人口動態、産業構造の状況など議論の参考として考えられるデータ集を整理し、検討を促す。

地域社会のビジョンの共有、理解の促進

- 地域社会、地域産業のビジョン等
- 地域の高等教育の果たす役割を再確認 等

地域の現状・課題の共有と将来予測

- 大学進学時等の人口動態、地域社会・産業構造、将来予測も含め議論 等

議論することが考えられる事項

- プラットフォームにおける共通的な目標、方向性の確認
- 目標等を踏まえた行動計画、地域課題の解決策
- 地域の高等教育のグランドデザイン 等

課題解決のために実行する事項（例）

- 地域課題解決型の実践的な教育プロジェクトの提供
- 産業振興、イノベーションの創出
- 大学等進学率（特に域内進学率）や域内定着率の向上策
- 外国人留学生の受入れや社会人向け教育プログラムの開発 等

地域の高等教育機会と人材の確保

高等教育機関との連携による課題解決と地域振興

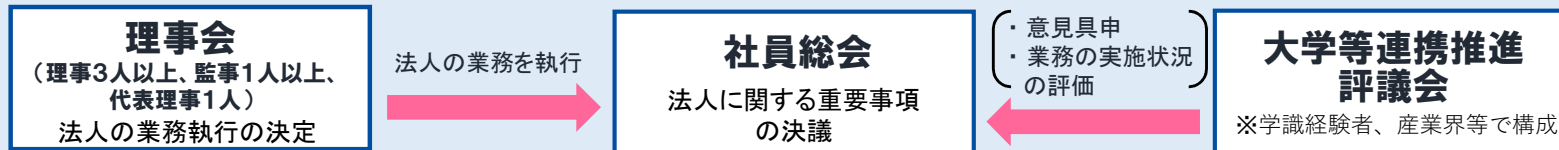
地域社会の維持・活性化

大学等連携推進法人制度イメージ

制度趣旨

- 18歳人口の減少やグローバル化の進展など高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中、大学は、他の大学や地方公共団体、産業界などと幅広く連携協力し、強みを持ち寄り、人的・物的リソースを効果的に活用しつつ、教育研究の充実に取り組んでいくことが求められる。
- そこで、大学等の緊密な連携を効果的に推進するために、大学の設置者等を社員とし、連携に係る協議調整や連携事業を一元的に実施するなどの業務を行う一般社団法人に対し、文部科学大臣が認定する制度を設ける。
- 併せて、認定を受けた一般社団法人の社員である大学の設置者が設置する大学間において、大学が自ら開設することとされる授業科目について、他の大学が当該大学と緊密に連携して開設した授業科目を当該大学が自ら開設するものとみなすことができる特例措置を設ける。

(一般社団法人)〇〇地域大学ネットワーク機構



連携推進方針

- 連携の推進を図る意義・目標、連携推進業務に関する事項
- 教学上の特例措置を活用する場合には、その連携の意義・内容や、大学間の役割分担

連携推進業務（例）

教育機能の強化

- 単位互換の促進、連携開設科目の開設※、連携開設科目を活用した教職課程の共同設置※、共同教育課程（共同学位）での各大学修得単位数の引下げ※等

研究機能の強化

- 産学連携・地域との協働に関する事業の共同実施、研究施設の共同利用、知的財産の共同管理

運営の効率化

- FD・SDの共同実施、事務の共同実施、物品・ソフトウェアの共同調達

※一法人傘下の大学間及び認定を受けた一般社団法人における参加大学間に限定して認めるもの

①申請

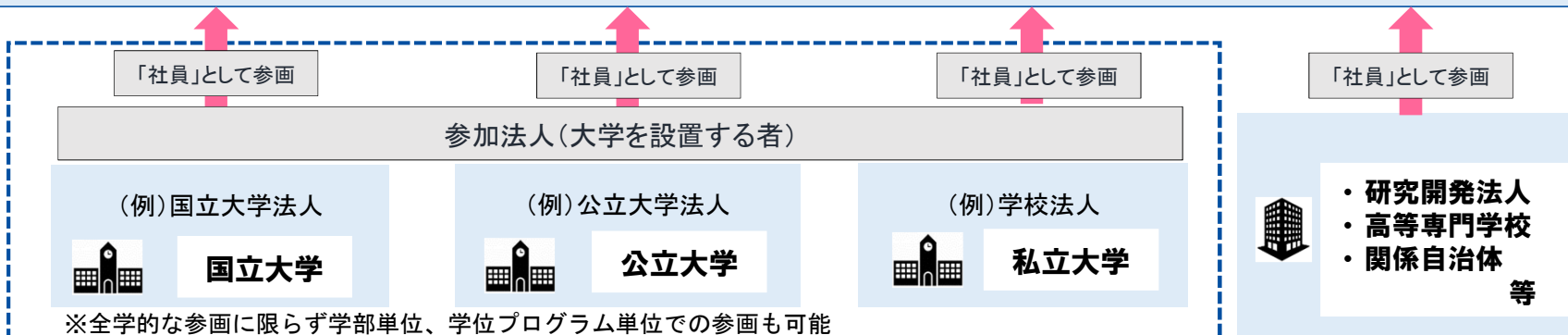
②認定

文部科学大臣

※ 法人には、毎事業年度終了後に事業報告書や計算書類等の公表を求める

大臣による認定基準（例）

- 連携推進業務を主たる目的とすること
- 連携推進業務に必要な経理的基礎及び技術的能力を有すること
- 連携推進業務を安定的かつ一体的に行うことが可能な組織体制、役員の構成であること
- 参加法人の有する議決権の合計が総社員の議決権の過半を占めていること

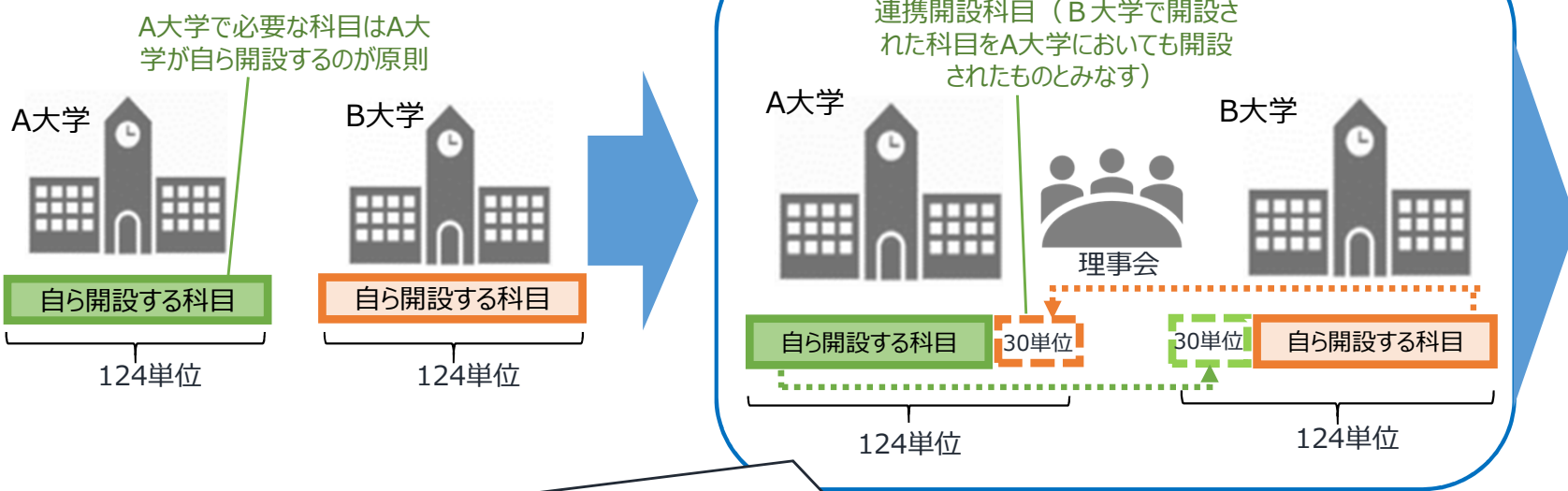


大学等連携推進法人・複数大学設置法人の下で新たに可能となる授業科目の連携開設について

概要

- 各大学で開設される授業科目について、
大学設置基準第19条において、「大学は、・・・教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。」とされている（自ら開設の原則）。
- ↓
- 社会ニーズ等に機動的に対応していくためには、各大学が強みを持ち寄り、資源を有効活用しつつ、教育研究を行う在り方へ変化することが必要
- 質の保証にも留意しつつ、継続的に緊密な連携が期待される大学等連携推進法人及び複数大学設置法人の下で、他の大学が当該大学と連携して開設した授業科目を当該大学においても自ら開設したものとみなす特例措置を設ける。

<連携開設科目のイメージ>



<得られる成果>

- ①各大学の強みや特色を生かして、
 - ・充実した教育プログラムの提供
 - ・弱点分野の相互補完
 - ・地域が求める人材等を連携して育成
 - ②各大学の教育研究資源を有効活用することで、
 - ・きめ細かな指導や少人数教育の実施
- ⇒例えば、地域の大学が連携して数理・データサイエンス・AI教育を実施することや、教養教育を充実させることが可能に。

質保証の要件

- ✓ 参加大学間で教学上の連携を図る意義・目標、実施計画等を共有、明確化するための「大学等連携推進方針」を策定し、文部科学大臣へ届出
- ✓ 参加大学間で連携開設科目を適切に運営するための教学管理体制を構築（授業内容や授業計画、成績評価の基準等を協議、調整する場合）
- ✓ 連携開設科目で修得できる単位数の上限を設定（学士課程：30単位を上限）
- ✓ 連携開設科目の科目名、授業計画、成績評価の基準等の情報公表を義務付け 等

センター・オブ・イノベーション（COI）プログラムの概要

事業概要

○10年後の目指すべき日本の社会像を見据えたビジョン主導型のチャレンジング・ハイリスクな研究開発を支援。（10年後の社会のあるべき姿から、現在取り組むべき研究開発課題を設定する「**バックキャスト**」型の研究開発）

○大学や企業等の関係者が一つ屋根の下で議論し、一体（**アンダーワンルーフ**）となって取り組む。

○企業や大学だけでは実現できない革新的なイノベーションを産学連携で実現するとともに、革新的なイノベーションを連続的に創出する**イノベーションプラットフォームを整備**する。

◇支援対象：大学等（18拠点）、事業規模：1億円～10億円／拠点・年

◇事業期間：平成25年度～令和3年度（原則9年）

推進体制

COI STREAM ガバニング委員会
ビジョンの設定と全体方針の決定

ビジョナリー・チーム

各拠点を評価・支援するため、企業経営経験者を中心とした、**ビジョン毎のチーム**を設置し、毎年サイトビジット、個別ヒアリング等による**徹底した進捗管理**を実施。

構造化チーム

COI拠点における若手支援、データ連携、規制対応等の**横断的課題への対応**や、**拠点間連携の推進**等に対して産学の有識者が支援を実施。

3つのビジョン（10年後の日本が目指すべき姿）

ビジョン1

少子高齢化先進国としての持続性確保

北海道大学
弘前大学
東北大学
東京大学
川崎市産業振興財団
立命館大学
京都大学

ビジョン2

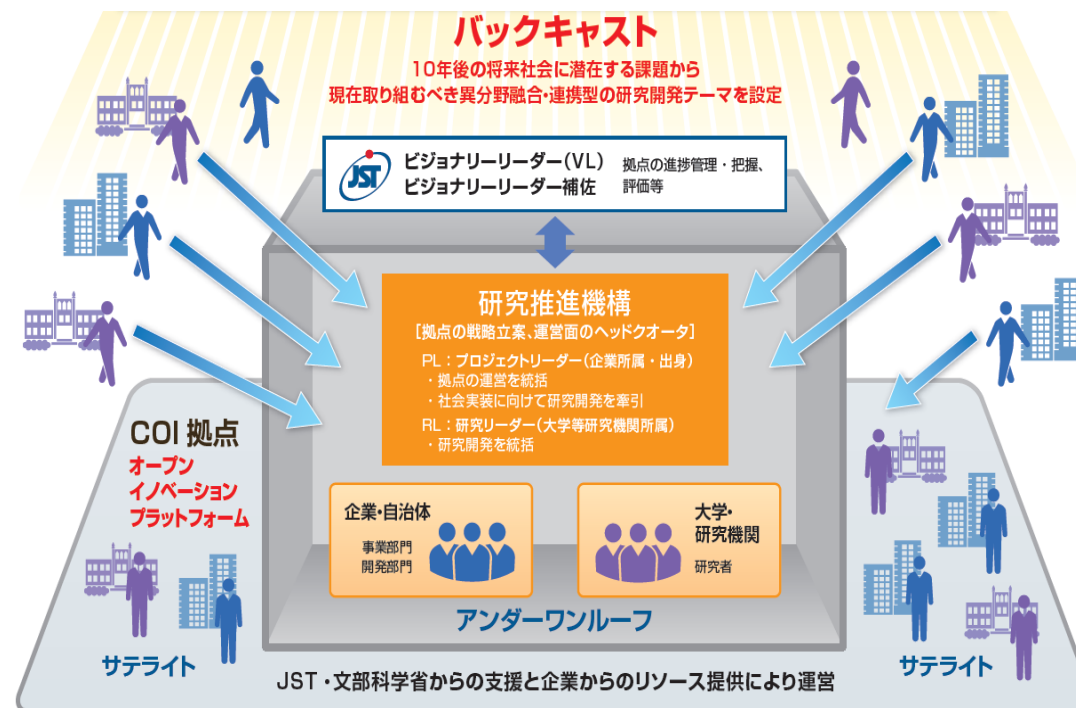
豊かな生活環境の構築（繁栄し、尊敬される国へ）

東京藝術大学
東京工業大学
大阪大学
広島大学

ビジョン3

活気ある持続可能な社会の構築

山形大学
東京大学
慶應義塾大学
金沢工業大学
信州大学
名古屋大学
九州大学



背景・課題

- 将来の不確実性や知識集約型社会に対応したイノベーション・エコシステムを産学官の共創（産学官共創）により構築することが必要。
- 今後、「ウィズ・コロナ」、「ポスト・コロナ」の社会像を世界中が模索する中、**産学官民で将来ビジョンを策定・共有し、その実現に向かって取り組むことが必要。**
- 経済が厳しい状況にある中、**国が重点的に支援し、大学等を中核とした組織対組織の本格的な共同研究開発の推進と環境づくりを進めることが重要。**

【統合イノベーション戦略2020（令和2年7月17日閣議決定）】

- 新型コロナウイルス感染症の影響による、産学連携の研究開発投資の急激な減速を防ぎ、悪循環を回避していくため、コロナショック後の社会変革や社会課題の解決に繋がる優れた新事業を目指す産学官の共同研究開発やオープンイノベーション促進及び地方大学の機能強化による恒常的なイノベーション・エコシステム構築のための施策を推進する。

事業概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国連の持続可能な開発目標（SDGs）にもとづく未来のあるべき社会像（ビジョン）を描き、その達成に向けて、大学等を中心とした産学官共創により、ビジョン実現に向けた「新たな経済的・社会的価値を創造するバックキャスト型研究開発」とそれを支える「産学共創システムの構築・持続的運営」をパッケージで推進する拠点の形成を支援。**

SDGs ×ウィズ・コロナ
ポスト・コロナ

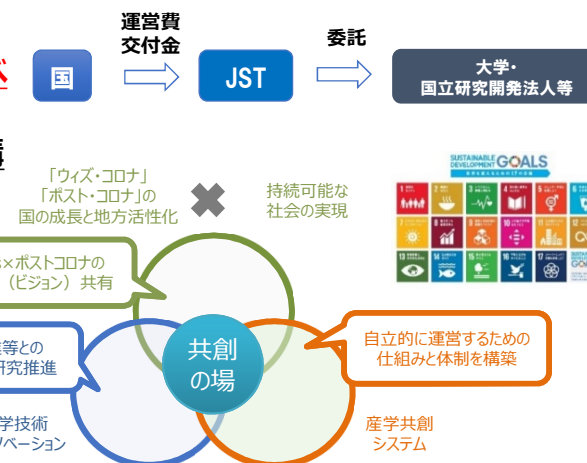
新型コロナウイルスの影響を踏まえ、SDGsに基づく未来のあるべき社会像を探索し、参画する組織のトップ層までビジョンを共有。「ウィズ・コロナ」、「ポスト・コロナ」の国の成長と地方活性化、持続可能な社会の実現を目指す。

科学技術イノベーション

ビジョンからバックキャストし、研究開発目標と課題を設定。組織内外の様々なリソースを統合することで最適な体制を構築し、イノベーション創出に向けた研究開発を実施。

産学共創システム

産学共創拠点を自主的に運営するためのシステム（産学共創システム）を構築。プロジェクト終了後も、代表機関が中心となり持続的に運営。



育成型・本格型合わせて約45億円

A大学・研究開発法人 B企業 C自治体 連携のイメージ	応募 移行審査 応募 OPERA COI STREAM	育成型	目指すビジョンの構築や研究テーマの組成、研究推進体制整備等を実施。進捗管理、ネットワーキングや発展シナリオ等のハンズオン支援及び本格型への移行審査を実施。	支援規模：3千万円程度/年 支援期間：2年度程度 支援件数：24拠点程度（新規14拠点程度）
		本格型	①知識集約型社会を牽引する大学等の強みを活かし、「ウィズ・コロナ」、「ポスト・コロナ」時代の社会ビジョン達成を目指す産学官共創拠点（共創分野）、②国の重点戦略（政策重点分野）を踏まえた拠点、③大学と地域のパートナーシップによる拠点（地域共創分野）について、価値創造のバックキャスト研究開発と持続的なシステム構築を推進。	支援規模：～5億円程度/年 支援期間：最長10年度 支援件数：13拠点程度（新規7拠点程度）
		OPERA (継続のみ)	民間企業とのマッチングファンドにより、複数企業からなるコンソーシアム型連携による非競争領域の大型共同研究と博士学生等の人材育成、大学の産学連携システム改革等を一体的に推進。	支援規模：共創PF型 1.7億円/年 共創PF育成型0.3億円/年 OI機構連携型 1億円/年 支援期間：原則5年度(育成型6年度)
		COI (継続のみ)	10年後の目指すべき日本の社会像を見据えたビジョン主導によるバックキャスト型のチャレンジング・ハイリスクな研究開発を、大学や企業等の関係者が一つ屋根の下で一体となって推進。	支援規模：1-10億円/年度 支援期間：原則9年度

プラットフォーム型産学官連携の一体的推進

イノベーション・エコシステムの形成

背景・課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大は、知的・人的・物的リソースを都市部に依存する**一極集中型の日本社会の脆弱性を浮き彫りに**。「ウィズ・コロナ」、「ポスト・コロナ」時代を生き抜くため、強靱性（レジリエンス）を獲得し、新たな感染症などの危機にさらされても持続できる経済・社会構造への変革が必須。
- **地域への分散化**を図りリスクを最小化し、都市部の機能低下が地域の機能低下につながることはないよう、地域産業・社会の抱える課題を**地域が自立的に解決し続ける仕組みとなるイノベーション・エコシステムの構築が急務**。
- 絶えず変化・複雑化する地域の課題に対し、知の拠点である地方大学、地域ニーズを把握している地方自治体、出口となる企業がそれぞれの立場のみで課題解決やイノベーションを創出することは限界にきており、地域における産学官の**地域共創の場の構築が必要**。

【経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）】

- ・ 感染症拡大を受けて産学連携を促進しスタートアップ活動の停滞を防ぐためにも、社会変革や社会課題の解決につながる優れた新事業を目指す産学官の共同研究開発の強化や大学発ベンチャー支援、**地方大学を核とした共創の場の構築支援**・アントレプレナーシップ教育等を推進。

【まち・ひと・しごと創生基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）】

- ・ **地方公共団体と地方大学が緊密に連携**して、中長期的な見通しの下、**その地域の活性化及び地域社会課題の解決に必要な研究シーズの社会実装**や、そのために必要な人材を将来にわたって確保するために必要な取組を進めることを支援し、もって地方創生に資する科学技術イノベーションが地域において自律的・継続的に創出される**エコシステムを構築**する。
- ・ 大学と産業界・地方公共団体との連携強化を推進し、地域のニーズを踏まえた人材育成等を促進するため、各地域における**地域連携プラットフォーム（仮称）の構築や、これを活用した地域産業の推進等に資するエコシステムの構築を推進**する。
- ・ 地方大学において、地域の特性やニーズを踏まえた人材を育成し、地域に着実に定着させるとともに、**イノベーションの創出や社会実装**により地方における新たな産業や雇用の創出を更に推進するため、STEAM人材の育成や分野融合の教育研究推進とその成果の社会実装等を強化する地方国立大学の定員の増員を含め、今後の地方大学の望ましい在り方を実現するための大胆な改革に向けた検討を速やかに行う。

事業概要

共創の場形成支援3つのポイント

SDGs × ウィズ・コロナ
ポスト・コロナ

科学技術イノベーション

産学共創システム

- ・ 「ウィズ・コロナ」、「ポスト・コロナ」時代を生き抜き、地域課題の解決や地域経済の発展を通じた**持続的な地域社会の実現**に向け、**地域共創の場**において、産学官で共有できる**地域ビジョンを策定**。
- ・ 地域ビジョンからの**バックキャスト**により、**地方大学等の知・人材を活かして**新たな価値創造を目指す産学共同研究開発を**地域共創拠点**において推進。
- ・ 地域共創拠点に**持続的な運営に必要な機能**を備えたシステム（産学共創システム）を構築し支援終了後も持続的に運営。

【事業スキーム】

提案主体：大学等×自治体



◆ 育成型

支援規模：3千万円程度/1拠点
支援期間：2年度程度
支援件数：10拠点程度

◆ 本格型

支援規模：2億円程度/1拠点
支援期間：最長10年度
支援件数：3拠点程度

